

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の公表について

水島信用金庫 行動計画

職員が仕事と家庭を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日～2028年3月31日までの4年間

2. 内容

目標 1

仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備

<対策>

2024年4月～

- 男性の育児休業取得を促進するため、対象者への個別相談、管理者への制度の周知

2025年4月～

- 不妊治療のために利用することができる休暇制度の導入

目標 2

性別に関係なく実施するキャリア開発の推進

<対策>

2024年4月～

- 性別関係なく実施する人材育成カリキュラムの検討
- 職域拡大を図るための人材配置の実施
- 自己啓発の支援拡大検討

目標 3

年次有給休暇の取得率 70%以上

<対策>

2024年4月～

- 計画的取得の推進
- メモリアル休暇、子育て休暇等の検討